

2024年(令和6年)6月28日

経営法友会 会員 御中

大阪弁護士会

会長 大 砂 裕 幸

弁護士向け企業転職説明会のご案内

首件、企業内弁護士は3,100名を超え、全弁護士の7.1%を占めるに至っています(2023年6月現在)。企業内弁護士の増加数はコロナ禍でここ数年伸び悩んでおりましたが、2023年より200名台に復調してきています。その内訳を見ますと、司法修習修了後即企業に就職する人数は2015年の116名をピークに減少傾向にある一方、近年は、法律事務所から企業に転職する弁護士が多くを占めるようになっていきます¹。

そこで、主に法律事務所所属の弁護士に対して、貴社の採用の意向等を直接伝える有意義な機会として、本説明会を下記の通り開催することになりました。

本説明会はオンライン方式で開催することで、大阪以外からも参加しやすく、多数の弁護士の参加が見込まれます。弁護士の採用予定がある企業様におかれましては、ぜひご参加いただきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

確定的な採用予定はないものの「良い人がいれば」と考えている企業様も、広くご参加いただけると幸いです。既に弁護士採用されている企業様は、「即戦力」、「専門性向上」、「経営陣からの信頼性向上」を弁護士採用のメリットとして挙げておられます²。

なお、初開催となりますため、今回は関西圏を就業場所とする採用を予定している企業様³に参加を限らせていただいております。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

記

1. 日 時：2024年9月18日(水) 14時～16時

2. 開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

3. 対 象：弁護士

4. 主な内容：

第一部：法律事務所から企業内弁護士への転職者座談会(25分)

企業内で働くことの魅力や楽しさを参加者に伝えます。

第二部：説明会(30分×3回)

1企業あたり1ブレイクアウトルームを設け、30分程度の説明を行っていただきます。

割り当てられた時間内であれば質疑応答も可能です。

一コマ目：14時半～15時、二コマ目：15時から15時半、三コマ目：15時半から16時

¹ 日本組織内弁護士協会調べ

² 米田憲市編、経営法友会法務部門実態調査検討委員会著『経営会社法務部〔第12次〕実態調査の分析報告』参照

³ 入社時の就業場所が関西圏であることを言い、将来の就労場所まで関西圏に限定する必要はございません。

5. 参加費：無料

6. 申込方法：

下記の専用申込フォームに登録ください。

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_667cff5be3c03



* 右の QR コードからもアクセスいただけます。

※登録フォームの「お名前」には本説明会の担当者の氏名を、「E-mail メールアドレス」には本説明会の担当者のメールアドレスをご記入ください。

※専用申込フォームに入力いただいた内容の一部を参加者募集の広報で利用させていただきます。

※初開催となりますため、今回は関西圏を就業場所とする採用を予定している企業様に参加を限らせていただきます。

※申込みいただいた後、登録いただいた「E-mail メールアドレス」宛に申込みを受け付けた旨のメールが届きます。メールが届かない場合は、お手数ですが、末尾事務局までお問合せください。

※当会内規等に基づく審査により、ご参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。

7. 申込期限：2024年（令和6年）8月2日（金）

8. 配付資料について：

配付資料は、2024年8月30日（金）までに末尾の事務局宛てメールにてご提出ください。資料に掲載いただく内容は指定しませんが、1社当たりA4サイズ・3枚以内としてください。

※すべての参加企業の資料を1つにまとめてPDF形式にして事前に参加予定者に送付する予定です。

※期限までにご提出いただけない場合には資料に含めることができませんのでご了承ください。

※当会から参加者のメールアドレス等の連絡先を提供することはできませんので、「興味のある方は●月●日までに□□までご連絡ください」と記載する等、参加者から連絡を取りやすくされることをお勧めします。

9. その他

- ① 参加者は、事前登録した企業のブレイクアウトルームへ参加することができ、最大3企業の説明会に参加できます。
- ② 参加者は、ビデオとマイクオフでの参加を基本とします。匿名でのご参加を可能とし、Web会議システムにおける名前の表示は求めません。
- ③ 本説明会には、司法修習生や日本組織内弁護士協会会員が参加する場合がございます。
- ④ 回線トラブルにより、画像及び音声等が乱れることや、システムの不具合等により接続できない場合がございますので、予めご了承ください。

10. 主 催：大阪弁護士会

11. 共 催：日本組織内弁護士協会

以上

【本件に関する問合せ先・資料提出先】

大阪弁護士会 弁護士業務改革委員会 担当事務局：大森

TEL：06-6364-1371 / E-mail：a-oomori@osakaben.or.jp